

「佐渡ビジネスコンテスト2026」募集要項

I. 目的

「起業成功率No.1の島」をブランディングするため、佐渡市を題材としたビジネスコンテストを開催する。市が指定する地域の課題解決に資するビジネスプランや地域に根差した新たなビジネス等の創出に向けた取組をビジネスコンテストにより表彰することで、次代を担う人材の起業・創業等の新たなチャレンジを促進し、地域経済の発展に寄与することを目的とする。

2. 開催概要

名 称：佐渡ビジネスコンテスト 2026（以下「本選プレゼン会」という。）

主 催：佐渡市

共 催：NEXT 佐渡

後 援：新潟県、鎌倉投信(株)、(株)スナップ新潟

日 程：令和8年1月24日（土）

会 場：佐渡インフォメーションセンター（あいぽーと佐渡） 新潟県佐渡市両津夷 384-11

3. 応募資格

応募に際しての資格要件は、以下の通りです。

◆令和8年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金公募要領を満たしていること

※本コンテストへの応募には、佐渡市地域振興部産業振興課で実施する事前相談が必須となりますのでご注意ください。

◆創業ないし起業後15年未満のスタートアップ企業であること

◆佐渡市で開催される「本選プレゼン会」に参加できること（交通費は自己負担）

4. 募集するビジネスプラン

異なる視点の2つの部門でビジネスプランを募集します。

どちらも「3. 応募資格」の条件を満たしていることが条件となります。

(I) ビジネスマネジメント部門

こちらは一般的なビジネスコンテストと同様に、いかに事業性、成長性、継続性及び雇用創出効果等があり、事業の発展が見込めるかを競うものです。

持続的な成長確立の高さ、類似事業の実績、事業推進意思の強さなどから、今後の事業展開の可能性を評価するビジネスモデルとしています。

※ビジネスモデル部門では、地域課題等を解決することは求めていません。

(2)課題解決型ビジネスモデル部門

市の指定する地域課題を解決するビジネスプランを募集します。

▼課題解決型ビジネスモデル部門では次の地域課題に関するビジネスプランを作成してください。

「産業振興」および「移住定住」に関する事業	佐渡市の担い手不足を解消し、持続可能な産業を構築できるよう、佐渡産ブランドの高付加価値化や佐渡產品を使用した飲食業など、外貨獲得による島内循環型に貢献するビジネス
「空き家活用等」に関する事業	佐渡市内の空き家等の遊休資産を有効活用し、新しいアイデアにより資産価値を創出することで、地域再生に貢献するビジネス
「エネルギー」に関する事業	佐渡市は令和4年度に脱炭素先行地域に選定されました。しかし、佐渡市における再エネ電力比率は僅か3%であることから、再エネやEVの導入促進、省エネ技術など、温室効果ガス削減に貢献するビジネス
「世界遺産」および「観光振興」に関する事業	「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことにより、インバウンド需要の増加やオーバーツーリズムの問題が想定されることから、宿泊関連、二次交通等、世界遺産を核とした観光振興に貢献するビジネス

※様々な観点から課題解決に向けたビジネスモデルを募集します。

5. 応募書類

応募にあたっては、以下の書類を提出してください。

- ◆令和8年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金公募要領に記載のある書類
- ◆「本選プレゼン会」で使用するパワーポイント資料
- ◆加点事由となる「類似事業での実績」(任意)

※「類似事業での実績」はA4で5枚までに収めてください。

【留意事項】

- ①資料はデジタルデータでご提出ください。

提出方法はメール、ダウンロードサービスなどで問題ありません。

- ②資料の分量には特に制限を設けませんが、本選プレゼン会で説明できるものだけにしてください。

③本選プレゼン会で使用できる資料は、令和8年1月5日(月)までに提出した資料のみとなります。それ以外の資料を使用した場合には減点となりますのでご注意ください。

6. 本選プレゼン会について

本選プレゼン会への出場者は、予選審査(書類審査)を行った上、決定します。

予選審査の結果通知は、令和8年1月上旬を予定しています。

本選プレゼン会出場者は最大で5者となります。

本選プレゼン会は1者10分の持ち時間でプレゼンテーションを行っていただきます。

※出場者数等によりプレゼンテーションの持ち時間を変更する場合があります。

本選プレゼン会は、佐渡市のCNS放送により特別番組として編集し放送します。予めご了承ください。

予選通過者には、個別で本選プレゼン会の詳細についてお知らせします。

【審査のポイント】

佐渡を拠点とした事業の意義・貢献度、持続的な成長確率の高さ、類似事業の実績、事業推進意志の強さなどは加点事由となります。

7. 入賞者特典

グランプリを含む入賞者(3者)には、本選プレゼン会終了時点において、令和8年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金採点へ加点される権利が付与されます。

ビジネスモデル部門は、5点の加点、課題解決型ビジネスモデルは10点を加点します。

※本権利は、令和8年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金にのみ有効で、次回以降には保持されません。

◎グランプリ受賞者は、以下特典が付与されます。

◆令和7年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金への優遇措置

○入賞者(3者)には、以下入賞者特典が付与されます。

◆新潟イノベーションベース(NIIB)による活動支援

◆サテライトオフィス等への入居支援

◆ベンチャー支援ファンド等とのマッチング

◆事業計画の策定、資本政策等についての専門的な経営指導等

8. 応募方法

令和8年度佐渡市雇用機会拡充事業補助金公募要領の方法と同一の手続きとなります。
佐渡市地域振興部産業振興課との事前協議が必要になりますのでご注意ください。
※事前協議時にビジネスコンテストへの応募希望である旨をお伝えください。

◆応募締切 令和7年12月12日(金) 午後5時30分まで

◆応募先 佐渡市地域振興部 地域産業振興課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232番地

TEL(0259)67-7863 FAX(0259)63-5125

E-mail:ko-kakuju@city.sado.niigata.jp

9. 問い合わせ先

【佐渡ビジネスコンテストに関すること】

佐渡市地域振興部 移住交流推進課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232番地

TEL(0259)67-7153 FAX(0259)63-5125

E-mail:r-iju@city.sado.niigata.jp

【雇用機会拡充事業補助金に関すること】

佐渡市地域振興部 地域産業振興課

〒952-1292 新潟県佐渡市千種 232番地

TEL(0259)67-7863 FAX(0259)63-5125

E-mail:ko-kakuju@city.sado.niigata.jp